

追加接種で厚労省基準 6ヵ月へ短縮 集団感染時に

手遅れの懸念も

た。クラスター（感染者集団）が発生した病院や高齢者施設の利用者などで勤務者も含む。ただクラスター発生後では手遅れになるとの懸念も出ている。後藤茂之厚労相は同日、さらなる対象拡大の可能性にも言及した。

厚生労働省は26日、新型コロナウイルススワッチンの3回目接種について、原則8カ月以上としている2回目との間隔を例外的に6カ月に短縮できる判断基準を公表し

同じ保健所の管内で複数のクラスターが発生した場合、周辺の病院などの利用者や勤務者も対象に加える。感染拡大を一定のエリア内にとどめる狙いがある。

ただ、接種後に感染予防の効果を発揮するには一定の期間が必要で、クラスター発生後の対応では遅いとの批判も出ている。後藤氏は「今後の感染拡大に備えて、8カ月を待たず接種を行う範囲についてさらに検討していきたい」と語った。

政府は感染状況など自治体の判断によつては6カ月以降も例外的に認めることにしており、自治体から「基準を明確にしてほしい」との声が上がっていた。